

第2回阿蘇市議会会議録

1. 令和5年2月13日 午前10時00分 招集
2. 令和5年2月13日 午前10時00分 開会
3. 令和5年2月13日 午前11時49分 閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
13 番	大 倉 幸 也	14 番	湯 浅 正 司
15 番	五 嶋 義 行	16 番	古 木 孝 宏
17 番	谷 崎 利 浩	18 番	菅 敏 徳

欠席議員

な し

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	代表監査委員	小 野 正 敏
総 務 課 長	和 田 直 也	福 祉 課 長	松 岡 幸 治
農政課長補佐	森 永 英 治	建 設 課 長	中 本 知 己
企画財政課長	廣 瀬 和 英	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
ほけん課長	小 山 隆 幸	観 光 課 長	秦 美 保 子
住 環 境 課 長	加 藤 勇 二 郎	税 務 課 長	上 村 美 博
会計管理者(会計課長)	大 塚 浩 二	教 育 課 長	藤 井 栄 治
監査委員事務局長	渡 邊 一 倫	市 民 課 長	森 永 智 保
健康増進課長	山 中 昭 人	まちづくり課長	石 松 昭 信
上下水道課長補佐	村 上 勇 一	人権啓発課長	市 原 吉 治
内 牧 支 所 長	加 来 隆 浩	波 野 支 所 長	岩 下 勝 則

農業委員会事務局長 徳 永 稔

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 本 繁 樹 議会事務局次長 市 原 多喜男
書 記 山 本 悠 未

9. 議事日程

臨時議長の紹介

開会（開議）宣告

市長挨拶

議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

10. 追加議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 副議長選挙について

日程第 3 議席の一部変更について

日程第 4 会議録署名議員の指名について

日程第 5 常任委員会委員の選任について

日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第 9 発議第 1 号 議会広報特別委員会の設置について

日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任について

日程第 11 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

日程第 12 阿蘇広域行政事務組合議会議員（5 人）の選挙について

日程第 13 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 14 提案理由の説明

日程第 15 同意第 1 号 監査委員の選任について

日程第 16 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

午前 10 時 00 分 開会

1 臨時議長の紹介

○**議会事務局長（山本繁樹君）** おはようございます。議会事務局長の山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議は、2月7日、ここにおられる全議員出席の下、開催しました議会懇談会において決定した内容に沿って進めさせていただきます。あらかじめ御認識くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。したがって、五嶋義行議員が年長の議員であります。臨時議長をよろしくお願いいたします。

五嶋議員は、議長席に御着席ください。

2 開会宣言

○**臨時議長（五嶋義行君）** 臨時議長を務めさせていただきます五嶋義行です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から令和5年第2回阿蘇市議会臨時会を開会いたします。

市長挨拶。

市長。

3 市長挨拶

○**市長（佐藤義興君）** 議員の皆様、おはようございます。

冒頭ではありますが、令和5年第2回阿蘇市議会臨時会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、改選後の初議会です。前職14人の方と、新たに4人の方を迎え、18人での船出となります。現下の厳しい状況の中、これからの新しい時代を見据え、お互いの立場でしっかりと市民の皆様方の期待と信頼に真摯に応えるべく、議員各位と議論を深め、互いに阿蘇市の輝く未来を築くことができるよう全力で取り組んでまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○**臨時議長（五嶋義行君）** ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

日程第1 仮議席の指定について

○**臨時議長（五嶋義行君）** 日程第1「仮議席の指定について」。

仮議席は、ただ今着席の議席とします。

日程第2 議長選挙について

○臨時議長（五嶋義行君） 次に、日程第2「議長選挙について」。

議長の選挙の方法は、投票による方法と指名推薦による2つの方法があります。阿蘇市議会での議長選挙は、投票による方法によって行われているのが例となっています。投票による選挙とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（五嶋義行君） 異議なしと認めます。したがって、選挙は、投票による方法により行います。

それでは、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（五嶋義行君） ただ今の出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第1項の規定に基づき、立会人に杉谷保信君及び中川文久君を指名します。

ただ今から投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（五嶋義行君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（五嶋義行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（五嶋義行君） 異常なしと認めます。

申し上げます。議長選挙は、ここにおられる全員が候補者であります。投票は、単記無記名です。白票については、無効票とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に氏名を御記入ください。

ただ今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（山本繁樹君） それでは、お名前を読み上げます。順に投票箱への投函をお願いいたします。

- 1 番、杉谷保信議員。
- 2 番、中川文久議員。
- 3 番、菊池勝秀議員。
- 4 番、竹原真理子議員。
- 5 番、佐藤和宏議員。
- 6 番、佐藤菊男議員。
- 7 番、児玉正孝議員。
- 8 番、甲斐純一郎議員。

9 番、立石昭夫議員。

10 番、竹原祐一議員。

11 番、谷崎利浩議員。

12 番、園田浩文議員。

13 番、菅敏徳議員。

14 番、市原正議員。

15 番、大倉幸也議員。

16 番、湯浅正司議員。

18 番、古木孝宏議員。

最後に、臨時議長です。17 番、五嶋義行議員。

○臨時議長（五嶋義行君） 以上、18 人です。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（五嶋義行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

杉谷保信君及び中川文久君の立会いをお願いします。

開票作業中のため、しばらくお待ちください。

〔開票中〕

○臨時議長（五嶋義行君） 選挙結果を報告します。

投票総数 18 票、有効投票 18 票、無効投票 0 票です。

有効投票のうち、菅敏徳君、13 票、五嶋義行君、4 票、竹原祐一君、1 票。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、菅敏徳君が議長に当選されました。

それでは、議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

○臨時議長（五嶋義行君） ただ今、議長に当選された菅敏徳君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

議長から御承諾と御挨拶をお願いします。どうぞ答弁台へお進みください。

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

議長就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして市議会議長の要職に就くことになりましたことは、身に余る光栄であり、心から感謝をいたしておる次第でございます。何分にも浅学非才を顧みまして責任の重さを痛感いたしておりますが、阿蘇市の発展と市民の皆様方の福祉の推進に誠心誠意努力をする覚悟でございます。何とぞ先輩・同僚の皆様方、これまで以上の御支援・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございました。

○臨時議長（五嶋義行君） ありがとうございました。

議長が選任されましたので、これもちまして臨時議長の職を終わらせていただきます。
どうも協力ありがとうございました。

菅議長、議長席にお着きをお願いします。

〔議長交代〕

○議長（菅 敏徳君） 追加の日程を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔議事日程表配付〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、この後の議事を配付いたしました議事日程第1号の追加1に沿って進めます。

追加日程第1 会期の決定について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第1「会期の決定について」です。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日と決定しました。

追加日程第2 副議長選挙について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第2「副議長選挙について」です。

お諮りします。選挙の方法は、投票による方法と指名推薦による2つの方法がありますが、投票による方法とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙は、投票による方法で行います。

それでは、議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（菅 敏徳君） ただ今の出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第1項の規定によって、立会人に菊池勝秀君及び竹原真理子君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（菅 敏徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（菅 敏徳君） 異常なしと認めます。

申し上げます。副議長選挙は、議長を除く全員が候補者です。投票は、単記無記名です。白票については、無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは、投票用紙に氏名を御記入ください。

ただ今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○**議会事務局長（山本繁樹君）** それでは、お名前を読み上げます。

1 番、杉谷保信議員。

2 番、中川文久議員。

3 番、菊池勝秀議員。

4 番、竹原真理子議員。

5 番、佐藤和宏議員。

6 番、佐藤菊男議員。

7 番、児玉正孝議員。

8 番、甲斐純一郎議員。

9 番、立石昭夫議員。

10 番、竹原祐一議員。

11 番、谷崎利浩議員。

12 番、園田浩文議員。

14 番、市原正議員。

15 番、大倉幸也議員。

16 番、湯浅正司議員。

17 番、五嶋義行議員。

18 番、古木孝宏議員。

最後に、議長、お願いいたします。13 番、菅敏徳議員。

○**議長（菅 敏徳君）** 以上、18 人です。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（菅 敏徳君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。菊池勝秀君及び竹原真理子君、開票の立会いをお願いいたします。

開票作業中のため、しばらくお待ちください。

〔開票中〕

○**議長（菅 敏徳君）** それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 18 票、有効投票 18 票、無効投票 0 票。

谷崎利浩君、13 票、大倉幸也君、4 票、五嶋義行君、1 票。

この選挙の法定得票数は 5 票です。したがって、谷崎利浩君が副議長に当選されました。

それでは、議場を開放します。

〔議場開放〕

○議長（菅 敏徳君） ただ今、副議長に当選されました谷崎利浩君が議場におられます。会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

副議長から御承諾と御挨拶をお願いします。どうぞ答弁台へお進みください。

○副議長（谷崎利浩君） おはようございます。

一言御挨拶申し上げます。

今回、図らずも皆様方の御推挙をいただき、市議会副議長の要職に就かせていただくことになり、この上もなく光栄に存ずるとともに、その責任の重大さを痛感しておる次第であります。議会が公正かつ円滑に運営されるよう議長を補佐し、及ばずながら誠心誠意努力いたしたいと存じております。どうかよろしく皆様方の御指導と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） ありがとうございます。

追加日程第 3 議席の一部変更について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 3「議席の一部変更について」です。

議長、副議長の決定に伴い、議席の一部を変更します。

その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（山本繁樹君） それでは、変更となります議席番号を読み上げます。

11 番に園田浩文議員、12 番に市原正義議員、13 番に大倉幸也議員、14 番に湯浅正司議員、15 番に五嶋義行議員、16 番に古木孝宏議員、17 番に谷崎利浩議員、18 番に菅敏徳議員となります。

すみません、新しい議席のほうに移動をお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席の一部を変更します。

追加日程第 4 会議録署名議員の指名について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定に基づき指名を行います。1 番議員、杉谷保信君、2 番議員、中川文久君を指名します。

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 5「常任委員会委員の選任について」です。

常任委員会委員の選任については、選考委員会で調整した結果に基づき、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員の選任のため、暫時休憩とします。

議員の皆様は、全員協議会室にお集まりください。

午前 10 時 39 分 休憩

午前 11 時 16 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。常任委員会委員の選任について、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって指名します。総務常任委員会委員に、湯浅正司君、大倉幸也君、園田浩文君、甲斐純一郎君、菊池勝秀君、私、菅敏徳です。次に、文教厚生常任委員会委員に、古木孝宏君、竹原祐一君、立石昭夫君、佐藤菊男君、中川文久君、杉谷保信君です。次に、経済建設常任委員会委員に、五嶋義行君、市原正君、谷崎利浩君、児玉正孝君、佐藤和宏君、竹原真理子君を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

追加日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第 6「常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について」です。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、総務常任委員会委員長、園田浩文君、副委員長、甲斐純一郎君、文教厚生常任委員会委員長、立石昭夫君、副委員長、佐藤菊男君、経済建設常任委員会委員長、児玉正孝君、副委員長、市原正君、以上のとおりです。

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 7「議会運営委員会委員の選任について」です。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、議長が会議に諮って 7 名を指名することになっております。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、古木孝宏君、湯浅正司君、園田浩文君、谷崎利浩君、立石昭夫君、児玉正孝君、佐藤菊男君を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

追加日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第 8「議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について」です。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員長、古木孝宏君、副委員長、佐藤菊男君、以上のとおりです。

追加日程第 9 発議第 1 号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 9、発議第 1 号「議会広報特別委員会の設置について」を議題とします。

お諮りします。発議第 1 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、発議第 1 号は、提案理由の説明及び委員会の付託を省略することに決定しました。

お諮りします。本特別委員会は、議会の審議、活動状況を広く市民の皆様に周知することを目的に設置するものであります。議会広報特別委員会は、7 名の委員で構成、これに付託の上、議員任期期間、閉会中も審査を行うことができるとし、また審査に要する経費は議会費予算の範囲内で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。議会広報特別委員会については、7 名の委員で構成する特別委員会として設置、これに付託の上、議員任期期間、閉会中も審査を行うことができるとし、また審査に要する経費は議会費予算範囲内で行うことに決定しました。

委員の選任のため、再度暫時休憩とします。

議員の皆様は、全員協議会室にお集まりください。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第 10「議会広報特別委員会委員の選任について」です。

先ほど設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、総務常任委員会の委員長を委員長の職に充て、このほかに各常任委員会より 2 名の推薦をもって議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。議会広報特別委員会の委員の選任については、園田浩文君、谷崎利浩君、甲斐純一郎君、佐藤菊男君、竹原真理子君、中川文久君、菊池勝秀君を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報特別委員会の委員は、指名のとおり選任することに決定しました。

追加日程第 11 議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第 11「議会広報特別委員会委員長及び副委員長の互選結

果の報告について」です。

委員会条例第9条第2項の規定により、委員長、園田浩文君、副委員長、甲斐純一郎君、以上のとおりです。

追加日程第12 阿蘇広域行政事務組合議会議員（5人）の選挙について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第12「阿蘇広域行政事務組合議会議員（5人）の選挙について」です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、阿蘇広域行政事務組合議会議員に、谷崎利浩君、立石昭夫君、甲斐純一郎君、児玉正孝君、佐藤和宏君、以上5名を指名します。

お諮りします。ただ今指名しました5名の議員を阿蘇広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました5人の議員が阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました5人の議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。御承諾をお願いいたします。

それでは、当選されました5人の方々より一言ずつ御挨拶をいただきます。

お名前を呼び上げますので、自席にて挨拶をお願いします。

まず、谷崎利浩君、お願いいたします。

○17番（谷崎利浩君） このたび、広域行政の議員として選んでいただきました谷崎でございます。前回4年間、広域で仕事をさせていただきました。これからごみ処理とかいろいろ問題がございますので、真摯に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 続きまして、立石昭夫君、お願いいたします。

○9番（立石昭夫君） ただ今御推薦いただきました立石といたします。今期で2期目となります。一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

- 議長（菅 敏徳君） 続きまして、甲斐純一郎君、お願いいたします。
- 8番（甲斐純一郎君） ただ今御指名いただきました甲斐でございます。一生懸命精進してまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。
- 議長（菅 敏徳君） 続きまして、児玉正孝君、お願いいたします。
- 7番（児玉正孝君） 広域行政事務組合議員に推挙いただきました児玉正孝でございます。一生懸命議会運営に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 議長（菅 敏徳君） 続きまして、佐藤和宏君、お願いいたします。
- 5番（佐藤和宏君） ただ今御指名いただきました佐藤和宏でございます。阿蘇広域行政事務組合議会議員として御推薦いただき、身の引き締まる思いでございます。ありがとうございました。
- 議長（菅 敏徳君） ありがとうございました。

追加日程第 13 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（菅 敏徳君） 次に、追加日程第 13「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について」です。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、園田浩文君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました園田浩文君を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました園田浩文君が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。御承諾をお願いいたします。

恐れ入りますが、当選されました園田浩文君より自席にて一言御挨拶をお願いいたします。

園田浩文君、お願いいたします。

○11番（園田浩文君） 前回の引き続きになります。後期高齢者医療広域連合議会議員として、概ね 75 歳からの介護予防や医療費の抑制の事業に慧眼してまいりたいと思います。

これからの4年間もよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） ありがとうございました。

追加日程第14 提案理由の説明

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第14、市長より「提案理由の説明」を求めます。
市長。

○市長（佐藤義興君） それでは、早速でありますけれども、令和5年第2回阿蘇市議会臨時会提案理由の説明をさせていただきます。

同意第1号「監査委員の選任について」

本件は、議員のうちから選任した監査委員の任期満了に伴い、監査委員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、議案1件（同意1件）を本日上程いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、市長の提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。本臨時会に付議されました事件については、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会に付議された事件については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

追加日程第15 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第15、同意第1号「監査委員の選任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、佐藤菊男君の退場を求めます。

〔佐藤菊男君 退場〕

○議長（菅 敏徳君） 総務部長の説明を求めます。
総務部長。

○総務部長（高木 洋君） 総務部長の高木と申します。議員各位にはよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただ今議題としていただきました同意第1号、監査委員の選任について、御説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願い申し上げます。まず、提案の理由でございます。先ほど市長からもありましたけれども、本件は、議員のうちから選任した監査委員の任期満了、任期満了日が令和5年2月10日でございます。この任期満了に伴いまして、新たに下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

監査委員に選任したい方、佐藤菊男議員でございます。住所及び生年月日につきましては、

記載のとおりでございます。

御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、同意第1号を採決します。本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

佐藤菊男君の入場を許します。

〔佐藤菊男君 入場〕

○議長（菅 敏徳君） ただ今決定いたしました佐藤菊男君より御挨拶を賜りたいと思えます。どうぞ答弁台へお願いいたします。

○6番（佐藤菊男君） ただ今、皆様方の同意をいただきまして阿蘇市監査委員という重要な役職を担うことになりました佐藤菊男でございます。地方自治における監査の重要性を深く考え、今後、微力ながら誠実に公正に職務を果たしてまいりたいと考えております。何とぞよろしく御指導・御鞭撻をお願い申し上げます、大変簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

追加日程第16 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（菅 敏徳君） 追加日程第16「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から会議規則第111条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに決定いたしました。

ここで、市長から発言の申出がありましたので、これを許したいと思います。

市長。

○市長（佐藤義興君） 貴重な時間をいただきました。2月11日土曜日に大きく新聞報道のありました島津製作所子会社による医療機器故障偽装に関し御報告をさせていただきます。

本件につきましては、島津製作所の製作するX線装置の保守点検を担う島津メディカルシステムズ株式会社が医療機関の保守点検業務を行う際にX線装置の電力供給回路を遮断するタイマーを設置、一定期間経過後にエラーを起こさせ、X線照射がされないようにし、装置の故障を装って部品交換を有償で行っていたというものであります。

阿蘇医療センターにおきましては、同社のX線一般撮影装置を利用しておりますが、9月2日に書面により報道にあるような不適切な行為の疑義の対象にはなっていない旨の報告を受けており、過去に行われた機器保守・修繕においても不適切事案に該当するような支出はなかったことを確認しております。さらに、10月19日に改めて病院の診療放射線技師立会いの下、装置内部が正常な状態であることを確認、セキュリティシールを貼り付けるなどの対策を施しております。

患者様の命に関わる医療機器で不正が行われたことは、誠に遺憾であり、改めて再発防止を求めるとともに、ほかの専門性の高い機器等でも同様な事案が発生しないよう注意してまいります。

また、2月6日に発生しましたトルコ・シリア大地震では東日本大震災をしのぐ3万4,000人超の死者との報道もあっております。阿蘇市といたしましても、お亡くなりになられた方々の御冥福と現地の一刻も早い復旧・復興を願い、義援箱を本庁及び各支所に設置、日本赤十字社を通じ被災地に送ることといたしています。議員各位におかれましても御協力賜りますようお願いを申し上げ、御報告にさせていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 以上で、市長の報告を終わります。

お諮りいたします。本臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によりまして閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会を閉会することに決定いたしました。

それでは、会議を閉じます。

令和5年第2回阿蘇市議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時49分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 5 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員